

令和 6 年 5 月 28 日現在

機関番号：14501

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2023

課題番号：18K01030

研究課題名（和文）近世フランス都市における記憶の管理と都市エリート：リヨンの都市議事録が語ること

研究課題名（英文）Document management and urban elites in early modern French cities: Registres des deliberations consulaires de Lyon

研究代表者

小山 啓子 (KOYAMA, Keiko)

神戸大学・人文学研究科・教授

研究者番号：60380698

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,000,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は16世紀リヨンに流入した大規模な移住者と都市民の関係を中心に、主として都市参事会議事録と「フィレンツェ同郷団史料集」を用いて分析を行った。在留都市側の史料と同郷団側の史料をつきあわせて検証することで、両者の関係性を複眼的に考察した。加えて、文書行政を担った書記に関する研究も行った。書記は議事録をはじめ文書作成にかかわる多様な実務を担っていたことが明らかになった。上昇志向の強い地方都市エリートは文書作成能力を「武器」に宮廷への足掛かりを得ることもあり、行政機構が発展しつつも人脈や親族関係に依存するかたちで統治が維持されていた、この時代の両義性を体現する存在でもあったのである。

研究成果の学術的意義や社会的意義

フランスにおいて都市議事録の重要性はよく知られている。そこに記された内容は、政治史や社会史など多くの分野で豊かな研究成果を生み出してきた。しかし情報源としてあまりにも膨大なせいか、これまで各都市の議事録そのものを比較したり、議事録自体がもつ機能が取り上げられることはあまりなかったと言える。近年、都市の様々な問題を今に伝えるこの膨大な史料群の可能性に新たに注目されるようになり、諸都市間でこれらを比較する研究集会も開催されつつある。私は16世紀のリヨンを事例に、都市議事録に書かれた内容を他の主体が残した史料も参照しつつ検討することで、近世の議事録の特徴をより明確にすることを試みた。

研究成果の概要（英文）：The phenomenon of immigration was commonplace after Louis XI granted Lyon four annual free fairs. Among the foreigners, the Florentines were remarkable for their numbers and wealth and had a strong relationship with royalties. The role of 'nations' was crucial in the settlement of Italian immigrants in Lyon. The Florentine 'nation' had its own constitution, consisting of 50 articles to manage the organisation of the nation and to defend its rights. This research showed how the Florentines took root in Lyon, influenced the place of residence, and chose settlement or emigration. The presence of 'nations' was pivotal in determining the extent to which Italians sought the citizenship. Through the migration of Italians to Lyon and their activities thereafter, this research aimed to shed light on the relationship between urban society and 'others' in the sixteenth century.

研究分野：近世フランス史

キーワード：近世フランス都市 都市エリート 都市議事録 外国人同郷団 リヨン 文書行政 書記 16世紀

様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) フランスにおいて、14 世紀以降伝来する都市議事録の重要性はよく知られている。そこに記された内容は、政治史や社会史など多くの分野で豊かな研究成果を生み出してきた。私もこれまでリヨンの都市議事録を用いて、市参事会の運営のあり方や都市と王権の関係など、多様なテーマの研究に取り組んできた。このように都市議事録は都市史を専門とする者にとって基礎史料であったと言えるが、議事録の史料的性格や史料そのものが果たした機能といった史料論的関心は、中世史の花田洋一郎氏の研究を除いて相対的に低かったと言える。ところがここ 20 年ほどの間に、都市で生じた様々な問題を今に伝えるこの膨大な史料群の可能性に注目されるようになり、諸都市でこれらと比較する研究集会も開催されつつある(私は 2017 年 9 月開催の「国際議会史学会」(オルレアン大学)のセッション「近世において審議すること」で発表を行い、その際には同じセッションのメンバーであったプロヴァンス地方を専門とするカティア・マルトミヤコヴァ(パリ・クレトゥイユ大学)と南西フランスを専門とするベルトラン・オジェ(ポー大学)と有益な研究交流を行うことができた)。フランス各地の市文書館において、都市議事録が HP 上で公開されるようになってきたことも、こうした傾向を後押ししていると言えよう。

(2) 16 世紀リヨンの都市議事録の中には、数多くのイタリア人居住者の姿も見受けられる。彼らは施療院や慈善活動、祝祭、時に都市財政の債権者として在住社会との多くの接触を持ちながらも、法制的な意味での「同化」には至らないことも多かった。イタリア諸都市出身の商人集団は、国際的な意識の中で生きており、それこそが商業都市リヨンをヨーロッパの経済的・商業的ダイナミズムに組み込むことのできた要因であったと思われる。16 世紀中頃までは、こうした外国人に対してリヨンのホスト社会は比較的寛容であったようだが、リヨン金融組合 Grand Parti の崩壊以降、経済状況の悪化と宗教的対立の深化に伴い、都市議事録の中では外国商人に対する反感の高まりや、外国人の小売市場への関与に対する非難が一層厳しくなっていた様子がうかがえる。

外来者が都市においてどのように定住と移住を選択するのかについては、受け入れ都市側の史料のみならず、外来者側の史料を分析することが不可欠である。そこでリヨンの外来者が構成していた「同郷団」という結社の役割に注目し、その団体が残した史料に注目する必要があると考えた。

(3) 急速に比重を増していく文書行政を支え、中央にしる地方にしる文書を司ることになった書記は、近世初頭の社会においてその存在感が大きくなっていく。これまで「近代国家の生成」という枠組みにおいては、書記官 = 国家秘書は当初より行政の中核に位置付けられた官僚化のモデルとして理解され、技術的なスキルを持ち、階層と規律に服し、給与を得て仕事を行う公務員を想起させてきた。1547 年に創設された國務卿が内閣の起源と位置付けられてきたのも、国王の決定事項を具現化する役職者集団と見なされてきたからである。しかし、16 世紀に固有の書記の役割やその独自性は、具体的に明らかにされているとは到底言えない状況にある。

2. 研究の目的

(1) 近世初頭においては、宗教戦争とそれに続く対抗宗教改革に伴う対立と動乱の中で、都市の議事内容には市参事会が率先して都市内の紛争に対処しようとする様子が記された。こうした市参事会関係史料からは、市参事会員や名望家が様々な問題に対して何を優先しようとし、どのように対応しようとしたのかという彼らの意図や願い、そして部分的にはその結末を読み取ることが可能である。その結果、都市議事録を通じて、市参事会が自分たちの都市の「記憶」をどのように形成・管理し、後世に残そうとしたかという問題も浮き彫りにすることができる。

(2) リヨンの名望家にはガダーニョ家をはじめとする外国人移住者も一定数含まれ、それがこの都市の特色となっている。16 世紀の都市の外国人は出身都市ごとに自治組織的な同郷団を結成しており、この同郷団こそ都市行政側と外国人の間を媒介する役割を果たした。最大の勢力を誇ったフィレンツェ同郷団に関しては特に、ヴァチカン図書館のスウェーデン女王クリスティーナ・コレクションの中に、「リヨンにおけるフィレンツェ同郷団史料集」Capitoli della natione fiorentina habitante in Lione が存在している。これは同郷団規約に加えて、同郷団の諸特権、役員選挙、会計帳簿、書簡類、在住フィレンツェ人のリストなども含まれる、外来者自身に管理された「記憶」の集合体であると言えよう。

(3) 君主の家政と領域の行政機能とが合流する宮廷では、国王の寵愛と信頼を起点とした保護・被保護関係が構築され、国家の重要な職務や名誉、年金といったものが君主の近くにいることで直接的・間接的に得られた。その中で、公私にわたって国王の側近くに仕え、活躍の場を広げて急成長したのが書記という存在であった。王状の起草を書記に命じ、それを作成して国王に

署名させるのは大法官の役割であったが、次第に国王は大法官を介さずに、財務担当秘書という書記＝実務家集団を自らの手足として利用するようになる。イタリア戦争期に地方都市出身の実務家集団が台頭する傾向も顕著に見られ、都市と王権をつなぐ人脈も含め、その実態を解明したいと考えた。

3. 研究の方法

(1) 本研究は、フランス第二の都市リヨンに伝来する都市議事録を用いて、分析を進めていった。リヨンの文書館のBB系列には、1416年以降360冊 registres の都市議事録が収められており、これは1つの綴りが平均300フォリオ以上ある膨大な史料である。議事録の書式は、冒頭に日付、審議が行われた場所、参加者の氏名、そして審議内容が記載されている。審議内容は、都市の特権保護、公共財の管理、市債発行、徴税、穀物供給、小麦価格の設定、防備・市壁の修復、市参事会が運営する大施物会や中等教育機関トリニテ学寮に関わる事項、市民権認可記録、国王や高官の来訪に際しての接待準備や祝祭など、多岐に亘る。そのことは市当局の対応領域の広さを物語っており、それゆえにと言うべきか、参照も制限されていたという。都市議事録は国王行政にとっても情報源であり、この存在そのものが都市の有する政治力を表すものであった。

(2) 16世紀前半のリヨンにおけるフィレンツェ同郷団が残した史料編纂物を分析し、外国人同郷団がどのような組織運営を行っていたのか、同郷団とホスト社会との関係や危機管理、そして近世フランスの都市において外来者が移住と定住を選択する要因について考察した。フィレンツェ同郷団はリヨンにおいてその商業活動と権利を守るために、50条からなる独自の規約を持っていた。在留都市側の史料と同郷団側の史料をつきあわせて検証することにより、リヨンに居住したフィレンツェ人に固有の義務や権利、保障などを明らかにし、外来者と都市市民の関係性を複眼的に考察することを目指した。

(3) 文書の作成者であった16世紀の国王書記官＝秘書官たちがどのような出自の者たちで、どのような経歴の持ち主であったのか、そして実際にどのような場で活躍したのかを明らかにしたいと考えた。彼らは国務会議の常連であったのみならず、イタリア戦争期には国王のナポリ遠征など遠方にも付き従っている。それは彼らが外交実務に関与したからであり、外交交渉における書簡作成の重要性と大きく関係しているのである。この点については、シャルル8世、ルイ12世、フランソワ1世の治世下において財務担当秘書を務めたフロリモン・ロベルテやギヨーム・プリソネといった書記たちを取り上げて、この時期に国王の側近として実務を司った者たちの出自、キャリア、実務の内容を分析することにした。

4. 研究成果

(1) 16世紀リヨンの都市議事録およびフィレンツェ同郷団規約にみえる、フィレンツェ人のリヨンにおける役割と活動については、ヨーロッパ国際都市史学会(ローマ第3大学)で行った発表原稿をもとに論文“Les immigrants et l'espace urbain de Lyon au XVIe siècle: une colonie Florentine de Lyon”を *French Studies* (Oxford) に投稿した(2022年)。本論文では、フィレンツェ人がリヨンにおいてどのように人脈を形成しつつ、市政に影響を及ぼしたのかを明らかにした。その中で「リヨンにおけるフィレンツェ同郷団史料集」を分析し、同郷団という「結社」の役割を明らかにすると同時に、外国人がフランス王国に法的帰属(帰化)を選択することになる背景や要因についても検討した。

加えて、同史料集を用いた分析としては、論文「16世紀フランスの外国人同郷団研究——「リヨンにおけるフィレンツェ同郷団史料集」の分析から——」(『神戸大学文学部紀要』)において、50条からなる規約の中身に立ち入ると同時に、同郷団の組織運営、同郷団とホスト社会との関係、外来者の危機管理について考察した。

(2) フランス王権が各地で行った恩赦とそれへの対応について、リヨンの都市議事録をもとに分析した(共著のコラム「歴史の扉」)。恩赦とは、法的手段の外で王権が罪を消滅させる行為であり、君主の「慈悲」を示すものとして長く国家的慶弔の際に行われていた。瘰癧を治癒する能力とともに、恩赦はフランスにおける「国王信仰」の鍵となる要素でもあったからである。このような国王大権は犯罪者から見れば神の救いであろうが、都市側から見れば自分たちが捕らえた犯罪者を勝手に解放する越権行為と捉えられる可能性もあった。通常、都市や裁判所は王権から裁判権を委託されているにもかかわらず、恩赦は王権がその権利を無視した行為とみなせるからである。

都市住民はこうした法によらない罪人の解放にどう対処したのか。議事録によれば、市参事会はこうした恩赦の実施を、正式な手続きを踏んで規制しようとしていたことが判明した。つまり、都市側は国王が実施する恩赦の範囲をめぐって、事前に国王側と交渉していたのである。恩赦の対象と内容は都市の人びとによってコントロールされており、彼らが国王役人と協働して、恩赦の実際の詳細を決定していたことが判明した。

(3) 2019年度九州西洋史学会シンポジウム「近世ヨーロッパにおける国家の統治構造と軍事」(合評会: 正本忍『フランス絶対王政の統治構造再考』刀水書房、2019年)を企画・実施し、その際に「地域と王権の接点としてのマレショーセ」と題して、近世における都市の治安維持の実践について報告した。マレショーセとは裁判所としての機能と警察としての機能を兼ね備えた国王の治安維持部隊のことであり、18世紀にかけて整備されていくというが、制度と実際の活動との乖離が指摘されてもいる。こうした中で、私は警察に対する現場のニーズという側面に注目し、当初は王権のこうした地域への介入ともいえる活動に批判的であった都市が、仮にある時期において国家警察に対する抵抗感を薄れさせていくとするならば、それはなぜなのかという在地社会からの視点で分析を行った。

(4) 行政文書である書簡の書き手、すなわち書記の台頭について、「公証人兼書記」や「秘書」と呼ばれる近世初期の書記たちは、大貴族でも「官僚」でもなく、ささやかな筆耕者でもなかった。文書行政の進展と行政機構の複雑化、官職保有者の増加という傾向の中で、彼らは議事録をはじめ文書作成にかかわる多様な実務を担い、その結果宮廷や国政で重要な位置を占めるようになっていったのである。上昇志向の強い地方都市エリートが文書作成能力を「武器」に宮廷への足掛かりを得る時、彼らは自身の影響下に置くことのできる在地エリートや親類縁者を後継者とし、職務の継続を保障するのみならず自身の影響力を地方に残した。また宮廷で出世した後出身都市に戻ることで、宮廷と地方を媒介する有益な中継役として活躍することもあった。書記は、王権が担う行政が拡大する一方で、常設の行政機関は未成熟であり、人脈や親族関係に依存するかたちで王国統治が維持されていたこの時代の両義性を体現したのである。この研究についてはフランス絶対主義研究会にて、「16世紀フランス国王の「秘書」——家政と行政の狭間から——」と題する小報告を行った(2023年)。

近世フランスにおいて国制の中心を担う國務会議や國務評定官に関しては、これまでその内実がほとんど明らかにされてこなかった。特に中世と近世の狭間の時期に該当し、それゆえにか注目されることのなかった「國務卿の父」と称されるフロリモン・ロベルテ(1世)を取り上げることで、この時期に新たに行政官として台頭する役人が、それまでとは異なるどのような経緯を辿って政治の表舞台に登場してくるのかを検討した。彼の業務は主として、国王の公証人・書記団体の一員として書簡の発給を行うことであった。宮廷では家政の役人が国王の書記の役割を担う傾向があったが、一般の公証人・書記よりもはるかに高給取りで、財務関係の書簡に専属で署名し発給する許可を与えられる書記の専門家集団がこの時期形成されつつあり、フロリモンはまさにその中の一人であったのである。ルネサンス期における古典の復興という事業の中心には、しばしば書記官といった要職にある人物が関わりをもっており、それが現実の政治とも結びつくことになった(『岩波講座 世界歴史 15 主権国家と革命 15-18世紀』の「ルネサンス期の国家と文化」にて一部を発表した)。

(5) 最後に、アンリ2世の王妃であり3人の国王の王母カトリーヌ・ド・メディシスの書簡集を分析した。カトリーヌは生涯1万~3万通の書簡を書いたと言われるが、このうち約6千通の書簡が19世紀末以降 Documents inédits シリーズの刊行史料集として集大成され、彼女自身とともに彼女が経験したこの複雑な時代を知る貴重な手がかりを与えている。彼女の文通ネットワークから見えてくる人脈と近世国家の外交のあり方、国内政治における政治的意志決定過程、16世紀において女性が「書く」ことの意味、カトリーヌの「黒い伝説」と書簡の中身の間にあるギャップについて分析し、共著の一節として発表した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

| | |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名 Keiko KOYAMA | 4. 巻 76 |
| 2. 論文標題 Les Immigrants et l' espace urbain de Lyon au XVIe siecle: une colonie florentine de Lyon | 5. 発行年 2022年 |
| 3. 雑誌名 French Studies | 6. 最初と最後の頁 159-174 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1093/fs/knac028 | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |
| 1. 著者名 小山啓子 | 4. 巻 48 |
| 2. 論文標題 16世紀フランスの外国人同郷団研究：「リヨンにおけるフィレンツェ同郷団史料集」の分析から | 5. 発行年 2021年 |
| 3. 雑誌名 神戸大学文学部紀要 | 6. 最初と最後の頁 189-220 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.24546/81012692 | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である） | 国際共著 - |
| 1. 著者名 小山啓子、佐々木真、鈴木直志、正本忍 | 4. 巻 58 |
| 2. 論文標題 「近世ヨーロッパにおける国家の統治構造と軍事」 | 5. 発行年 2021年 |
| 3. 雑誌名 西洋史学論集 | 6. 最初と最後の頁 18-46 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |
| 1. 著者名 小山啓子 | 4. 巻 268 |
| 2. 論文標題 書評「阿河雄二郎・嶋中博章編『フランス王妃列伝 アンヌ・ド・ブルターニュからマリー＝アントワネットまで』」 | 5. 発行年 2020年 |
| 3. 雑誌名 西洋史学 | 6. 最初と最後の頁 106 108 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|---|-----------------------|
| 1. 著者名 Keiko KOYAMA | 4. 巻 38 |
| 2. 論文標題 Les deputes de Lyon en cour et l'art des communications de la ville et du pouvoir royal au XVIe siecle | 5. 発行年 2018年 |
| 3. 雑誌名 Parliaments, Estates and Representation | 6. 最初と最後の頁 147-160 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1080/02606755.2018.1436261 | 査読の有無 有 |
| オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である) | 国際共著 - |

| | |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名 小山啓子 | 4. 巻 第130編第5号 |
| 2. 論文標題 回顧と展望：2020年の歴史学界「近代フランス」 | 5. 発行年 2021年 |
| 3. 雑誌名 史学雑誌 | 6. 最初と最後の頁 341 347 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

[学会発表] 計4件(うち招待講演 2件/うち国際学会 1件)

| |
|---|
| 1. 発表者名 小山啓子 |
| 2. 発表標題 地域と王権の接点としてのマレシヨージェ |
| 3. 学会等名 九州西洋史学会秋季大会シンポジウム「近世ヨーロッパにおける国家の統治構造と軍事」(招待講演) |
| 4. 発表年 2019年 |

| |
|---|
| 1. 発表者名 Keiko KOYAMA |
| 2. 発表標題 Les immigrants et l'espace urbain de Lyon au XVIe siecle |
| 3. 学会等名 the 14th International Conference on Urban History, Session M08: Immigrants and refugees in Western European Cities (国際学会) |
| 4. 発表年 2018年 |

| |
|--|
| 1. 発表者名 小山啓子 |
| 2. 発表標題 「境域」に見える王権の具体像（阿河雄二郎『近世フランス王権と周辺世界 王国と帝国のあいだ』合評会） |
| 3. 学会等名 関西フランス史研究会（招待講演） |
| 4. 発表年 2022年 |

〔図書〕 計6件

| | |
|--------------------------------------|-----------------|
| 1. 著者名 木畑洋一、安村直己（編） | 4. 発行年 2023年 |
| 2. 出版社 岩波書店 | 5. 総ページ数 292 |
| 3. 書名 岩波講座 世界歴史15 主権国家と革命 15-18世紀 | |

| | |
|---------------------------|-----------------|
| 1. 著者名 中野隆生・加藤玄編 | 4. 発行年 2020年 |
| 2. 出版社 明石書店 | 5. 総ページ数 373 |
| 3. 書名 フランスの歴史を知るための50章 | |

| | |
|---------------------------------|-----------------|
| 1. 著者名 ファニー・コザンデ / ロベール・デシモン | 4. 発行年 2021年 |
| 2. 出版社 岩波書店 | 5. 総ページ数 332 |
| 3. 書名 （共訳）『フランス絶対主義 歴史と史学史』 | |

| | |
|---------------------------|-----------------|
| 1. 著者名 上垣豊（編） | 4. 発行年 2020年 |
| 2. 出版社 ミネルヴァ書房 | 5. 総ページ数 313 |
| 3. 書名 はじめて学ぶフランスの歴史と文化 | |

| | |
|---------------------------------|-----------------|
| 1. 著者名 佐藤昇編、神戸大学文学部史学講座著 | 4. 発行年 2018年 |
| 2. 出版社 山川出版社 | 5. 総ページ数 173 |
| 3. 書名 歴史の見方・考え方 大学で学ぶ「考える歴史」 | |

| | |
|--------------------------------|-----------------|
| 1. 著者名 佐藤昇編、神戸大学文学部史学講座著 | 4. 発行年 2023年 |
| 2. 出版社 山川出版社 | 5. 総ページ数 245 |
| 3. 書名 歴史の見方・考え方2 史料から広がる歴史学 | |

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

| 氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号) | 所属研究機関・部局・職 (機関番号) | 備考 |
|---------------------------|-----------------------|----|
|---------------------------|-----------------------|----|

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

| 共同研究相手国 | 相手方研究機関 |
|---------|---------|
|---------|---------|